

多古町に新しい交通手段を

答 引き続き研究、検討してまいります

公共交通の現状は

問 町の公共交通である路線バス、シャトルバス、デマンドタクシーはどのような利用状況でしょうか。

町長 路線バスの利用者は全体的に減少傾向ですが、補助金により運行の維持に努めています。シャトルバスは利用者・運賃収入ともに増加しています。一方、デマンドタクシーについては、利用者が減少しています。

問 デマンドタクシーは2台から3台体制になったのに、利用者が



地域を支える公共交通の現状

減少している原因は何でしょうか。

企画政策課長

具体的な原因については判明していませんが、現在、調査をかけており、何かしらの分析ができるものと捉えています。

問 デマンドタクシーはどのような予約状況でしょうか。

企画政策課長

可能な限り前日までの予約を推奨していますが、当日の予約となりますと、時間帯によってはお待ちいただくことがあります。また、デマンドタクシーは1時間前までの予約となっておりますので、お電話をいただいてから1時間を超える場合には、運行会社から違う時間を提示し、よろしければご利用いただいています。

問 地域おこし協力隊の方が、新しい公共交通の取り組みをされているようですが、

企画政策課長

公共交通の利用促進につながるさまざまな取り組みを行っています。関係各所と意見を交わしながら、町にとって最適な方向になるよう動いているのでしょうか。

町に太陽光事業者のデータはあるか

答 国のデータに基づくため、町では把握できていません

崩落現場小段の パネル設置は違法では

問 南玉造崩落現場の上段と、のり面小段へ太陽光パネルが設置されていますが、もともとあの埋め立て地は違法埋め立ての場所であるため、このパネル設置は、違法行為ではないですか。

生活環境課長

埋め立て事業者と太陽光パネル設置事業者が別であり、現行法令および国のガイドラインに照らし合わせ



町で指導中の太陽光パネル設置状況

せても、現状の設置行為を直ちに違反行為と断定できる規定が存在しないため、現在は違法行為とは断定できない状況です。

問 もし町に太陽光パネル設置基準条項などがあれば、現状のパネル設置にはならなかったと判断できますか。

生活環境課長

条例上では、規定を設けて罰則や命令といったものは作れないと考えています。

問 町としては、太陽光発電事業はF-I-T法による国のガイドラインに準ずるとしていますが、すでに25%の事業者がF-I-T法によるNon-F-I-Tによる発電事業をして

ています。そして、2030年には約86%の事業者がNon-F-I-T発電になるだろうという予測があります。Non-F-I-Tは国のガイドラインによる適用外ですが、町としてはどのように考えますか。

生活環境課長

国は、太陽光発電事業のさらなる規制強化に向けた関係省庁連絡会議を年内にも立ち上げ、とりまとめを進めるとの報道がされています。

行橋 千春 議員

所要時間 60分



うに、今後も検討を重ねてまいりたいと思います。

空き家・空き地の利用促進を

問 町は、現在の空き家・空き地をどのくらい把握していますか。

町長

空き家の把握については、平成30年度に実態調査を実施し、173件の空き家と思われる建物を判定しました。しかし、この調査では個々の所有者の特定、把握までは行っていません。また、空き地については実態調査を実施していません。しかし、空き家・空き地については年々増加していると認識しています。

問 空き地に対しての苦情相談には、どのような対応をしていますか。

生活環境課長

町民から相談があった場合は、職員が現地確認を行い、指導が必要

菅澤 博隆 議員

所要時間 80分



県も11月27日の県議会で知事が、「県民の安全、安心を確保して地域と共生するために、県条例制定を含めて検討していく」との答弁をしていますので、町としては国・県の動向を注視していきたいと思っています。

栗山川ナガエツルノゲイ トウの駆除

問 外来水生植物ナガエツルノゲイトウは、千葉県では平成2年に発見され、その後栗山川でも急激に広がっています。繁殖力が非常に強く、数ミリの切れ端からでも発芽します。河川に繁茂すれば、大雨の時など水流に支障が出ることも危惧されます。駆除が困難な植物ですが、町の調査状況および対応策をお示しください。

町長

町では、本三倉地区の田ノ倉橋付近から牛尾地区の新井橋付近までの状況を調査し、県に報告しています。

な場合は、土地所有者に指導を行っています。令和6年度は、119件の相談があり、26件が草刈りなどを実施しています。

問 空き家に関しては、今後も増加していくものと思います。相続登記が義務化されたことによる影響について、町はどのようにお考えですか。

空港まちづくり課長

相続を知ってから3年以内に登記することが義務化されたことにより、空き家対策にも有効になると考えています。

問 空き家・空き地の活用はどのようになっていますか。

企画政策課長

空き家・空き地対策については、生活環境課、空港まちづくり課、企画政策課と3課にまたがっていますが、連携して対応していきたいと思っています。



空き地の活用は

問 栗山川は2級河川で、管理責任者は県です。県は令和6年に1600万円をかけて多古大橋から飯土井橋までの駆除作業を実施したとの事ですが、全流域の駆除をするためには多額の経費がかかります。県に予算の増額を要望すべきではありませんか。

町長

県では環境生活部を中心に対策庁内連絡会議を立ち上げ、対応の強化に取り組んでいます。町としても農業被害を未然に防止する観点から、駆除強化が不可欠であると認識しており、引き続き県に対して予算の増額を要望していきます。



川岸に繁茂するナガエツルノゲイトウ

※F-I-T法：再生可能エネルギーで発電された電気を、電力会社が一定期間・一定価格で買い取ることを国が約束する「固定価格買取制度(FIT制度)」を定めた法律。
※Non-F-I-T：「固定価格買取制度」を利用しない発電・供給形態のこと。発電した電力を市場価格や直接契約を通じて自由な価格で取引できる。